

## 派遣要請の段階における庁内の連絡調整の窓口

調整内容	自衛隊※	鳥取県庁
知事・副知事との連絡調整		総務部総務課
県庁内施設の利用	第1部(第1科)	総務部総務課
情報環境の整備	第3部(第3科)	総務部情報政策課
損害賠償事故	第1部(第1科)	危機管理局危機管理政策課
経費負担協定	第4部(第4科)	
記者発表、広報資料	第1部(第1科)	令和新時代創造本部広報課
各種被害状況	第2部(第2科)	危機管理局危機対策・情報課 県土整備部 県土総務課、技術企画課 道路企画課、河川課 治山砂防課 空港港湾課
ライフラインの被害		危機管理局危機対策・情報課
緊急輸送路	第4部(第4科)	県土整備部道路企画課 県警察本部
仮設住宅		生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課
災害派遣要請	第3部(第3科)	危機管理局危機対策・情報課
部隊運用		
米軍救援物資、海外救援物資	第4部(第4科)	危機管理局危機管理政策課
国内救援物資輸送		商工労働部通商物流課
仮設トイレ輸送		生活環境部くらしの安心局水環境保全課
入浴支援		危機管理局危機対策・情報課
衛生関係物資輸送		福祉保健部健康医療局医療・保険課
瓦礫対策		生活環境部循環型社会推進課
日用品輸送		商工労働部通商物流課
給水支援		生活環境部くらしの安心局水環境保全課
へり患者輸送	第3部	危機管理局消防防災課 福祉保健部健康医療局医療政策課
医療支援(患者地上輸送、避難所巡回診療、防疫等)	第4部(第4科)	福祉保健部健康医療局医療政策課

※：表内においては第13旅団司令部を対象として記述した。なお、( )内の所掌は連隊規模での災害派遣時における所掌を記述した。災害の規模あるいは派遣部隊の規模によっては中部方面総監部との所要の調整が必要である。